

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	TMO活動支援事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	中心市街地活性化基本計画		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 H12 ~ 至 継続

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
担当係	市街地整備室	内線	2741 課 20040
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節	名 第2節 地域を支えるものづくり	
	細節	名 第4 にぎわいのある商業・サービス業の振興	
	施策	名 中心市街地の商業の活性化	該当ページ 151ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 4 人材誘致・定住対策の促進 10 地域に根ざした商工業の振興			
事業区分	新規	継続	施策 32-04-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
鳥取市中心市街地活性化基本計画に基づいて策定された、TMO構想を推進する鳥取商工会議所(まちづくりとっとり・21)に対して、補助金を支出し、安定した運営と中心市街地の活性化策の進展を図る。また、中心市街地のにぎわい創出のため、中心市街地でのイベント開催を促進する。	・まちづくりとっとり・21(中心市街地活性化協議会)が中心市街地で行うイベントに対して助成(2/3)					<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	まちづくりとっとり・21を運営するにあたり、必要とされる人件費、一般管理費について助成を実施。また、まちづくりとっとり・21が中心市街地で行うイベントに対して助成を行う。19年度より鳥取TMOは廃止となり、新たに中心市街地活性化協議会が設立される。					
事業の対象者(交付先)	鳥取商工会議所(まちづくりとっとり・21)					
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計	
財源内訳(177)	百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。					
	一般財源					
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
	その他(基金)					
目標値	活動の指標(アウトプット)	TMOイベント実施数 中活協議会イベント実施数 30回				#REF!
	効果(アウトカム)	休日1日当たり通行者数(29地点平均)	休日1日当たり通行者数 1,700人		中心市街地活性化推進事業へ統合	#REF!
特記事項	[事業区分欄] 1: 終了事業 2: 継続事業 3: 見直し事業					#REF!